

○計画期間：平成29年7月～令和5年3月（5年9月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点（令和4年3月31日時点）の中心市街地の概況

令和3年度は、平成29年7月に策定した基本計画の5年目にあたる。

ハード面では、本市の中心市街地では令和3年3月に整備が完了し、全面開園した安満遺跡公園が定期的なイベント開催などにより、にぎわいの創出に寄与しており、また、新文化施設（高槻城公園 芸術文化劇場）についても、令和5年3月の開館に向けて整備が進んでおり、文化芸術を通してまちのにぎわいと魅力を向上させる拠点として期待されている。

JR高槻駅前の市有地への誘致を経て、令和2年8月にホテルアベストグランデ高槻を開業した事業者（株式会社アベストコーポレーション）は、新型コロナウイルスの影響から一般利用客が減少する中ででの対策として、新たに法人企業営業部を設立し、テレワークやオンライン会議などに対応したメニューを取り揃えるなど取組を行っている。

ソフト面では、コロナ禍によるイベント中止の影響から街の活力が低下している傾向がみられることを受けて、城北通商店街において商店街のブランド構築業務としてブランディングイメージの確立に向けたロゴデザインの作成と商店街の店舗巡りを促すシールラリーを実施し、景品としてロゴ入りエコバッグを進呈する企画を実施した。

このように、ハード面・ソフト面の両面で活性化に向けた取組が進められている。

令和3年度においては、目標指標の一つである「歩行者・自転車通行量」は令和2年度に続き減少した。要因としては新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が年度を通じて長期間にわたり続いたことが大きく影響したと考えられる。

2つ目の指標である「歴史・文化施設の年間利用者数」については、緊急事態宣言に伴う臨時休館や利用人数制限期間以後、一部イベントが再開された影響から、令和2年度から増加したものの、基準値・目標値からは大きく差がみられ、低い水準で推移している状況となっている。

また、3つ目の目標指標「中心市街地の新規出店数」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、新規出店の大幅な増加に繋がらなかったと考えられる。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度3月31日）

（中心市街地 区域）	平成28年度 （計画前年度）	平成29年度 （1年目）	平成30年度 （2年目）	令和元年度 （3年目）	令和2年度 （4年目）	令和3年度 （5年目）
人口	19,706人	19,866人	19,977人	20,046人	20,315人	20,323人
人口増減数	563人	160人	111人	69人	269人	8人
自然増減数	242人	76人	132人	▲17人	18人	▲64人
社会増減数	321人	84人	▲21人	86人	251人	72人
転入者数	1,443人	1,334人	1,314人	1,417人	1,465人	1,312人

(2) 地価

(単位：円/㎡) (毎年度1月1日)

	平成28年度 (計画前年度)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	令和元年度 (3年目)	令和2年度 (4年目)	令和3年度 (5年目)
中心市街地 商業地域平均	375,000	388,000	410,000	433,000	441,000	444,000
中心市街地 近隣商業地域	359,000	368,000	380,000	398,000	404,000	412,000
中心市街地 住居地域	199,000	203,000	212,000	222,000	228,000	228,000

2. 令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地活性化協議会を代表し、会長及び副会長から次のような意見が提示された。

令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期間にわたり、不要不急の外出自粛、飲食店等の時短要請が経済活動に大きな影響を与えた。また、ウイルスの新たな変異株が続々と確認されており、予断を許さない状況が続いていることから、中心市街地の活性化においても継続的に影響を及ぼすと想定される。

令和3年3月に全面開園した安満遺跡公園では、コロナ禍においても継続的にイベントが開催され、中心市街地の活力向上に貢献している。今後も大型都市公園としての情報発信力を活かし、地域の活性化につながる取組を期待している。

芥川町に誘致したホテルアベストグランデ高槻については、新型コロナウイルスの影響による一般利用客の減少への対策として、新たに法人企業営業部を設立し、テレワークやオンライン会議などに対応したメニューを取り揃えている。今後は、地元事業者等と連携した取組を実施するなど中心市街地における回遊性を高める取組を期待する。

これらハード面の整備と、それらをつなぐソフト面の取組とを一体的に推進することが中心市街地全体の活性化につながると考える。

中心市街地の活性化を効果的・効率的に推進するためには、地域の実情に応じて柔軟に対応が図られるよう官民が一体となって推進する体制を維持していくことが肝要である。

引き続き、連携を密にして各取組を推進していくことを期待する。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
(1) 来街機会の増加と回遊性の向上	(1) 歩行者・自転車通行量 (人/日)	72,970 人/日 (H28)	77,300 人/日 (R4)	68,108 人/日 (R3)	C	①	②
	(2) 歴史・文化施設の年間利用者数(人/年)	161,601 人/年 (H26)	197,000 人/年 (R4)	45,624 人/年 (R3)	C	2	2
(2) 経済活力の増進	(3) 中心市街地の新規出店数(計画期間累計件数)	30 件 (H22～27)	51 件 (H29～R4)	18 件 (H29～R3)	C	2	2

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

2. 目標達成見通しの理由

目標指標 (1) 歩行者・自転車通行量

計画 5 年目となる令和 3 年度の調査では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響等が大きく、基準値・目標値ともに下回る 68,108 人/日(平日・休日の平均)という結果となった。令和 3 年度は令和 2 年度に比較して不要不急の外出自粛意識の高まりが大きく影響したと考えられる。

新型コロナウイルスワクチン接種の進行やウィズコロナへの意識のシフトなどにより新型コロナウイルスによる影響は限定的となる可能性はあるものの、リモートワークやオンライン会議、通販の利用者増加など「新しい生活様式」の定着している様子がみられる。

このことから、新型コロナウイルスの終息した場合でも、来街機会や回遊性がコロナ前と同水準に回復することは難しいと予想されることから、今回の見通しとしては、目標達成は見込まれない(②)とした。

目標指標（２）歴史・文化施設の年間利用者数

計画５年目となる令和３年度の実績は 45,624 人／年となり、対前年比では増加しているものの、目標値を大幅に下回る結果となっている。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言により施設の臨時休館や利用人数制限などの外出自粛要請が長く続いたため、外出・施設利用の意欲の低下が原因と考えられる。

以上から、新型コロナウイルスの終息後も、施設利用者がコロナ前と同水準に回復することは難しいと予想されることから、目標達成は見込まれない（②）とした。

目標指標（３）中心市街地の新規出店数

本計画では平成 29 年度～令和 4 年度の累計新規出店数 51 件を目標としており、計画 5 年目となる令和 3 年度終了時点の累計出店件数は 18 件という結果になった。

令和 2 年度（17 件）と比較すると、出店件数は増加しているものの、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、新規出店の大幅な増加に繋がらなかったと考えられる

新型コロナウイルスの終息後も、経済状況や出店意欲がコロナ以前の水準に回復することは難しいと予想されることから、目標達成は見込まれない（②）とした。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

目標指標（１）歩行者・自転車通行量について、令和 2 年度フォローアップにおいては、見通しを目標達成が見込まれる（①）と評価した。その背景には、中心市街地活性化協議会を始めとした関係者による活性化機運の醸成が図られていること、計画策定後に取り組んだ活性化事業がある。

令和 3 年度の調査では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響等が大きく、基準値・目標値ともに下回る 68,108 人／日（平日・休日の平均）という結果となった。令和 3 年度は令和 2 年度に比較して不要不急の外出自粛意識の高まりが大きく影響したと考えられる。

新型コロナウイルスワクチン接種の進行やウィズコロナへの意識のシフトなどにより新型コロナウイルスによる影響は限定的となる可能性はあるものの、リモートワークやオンライン会議、通販の利用者増加など「新しい生活様式」の定着している様子がみられる。

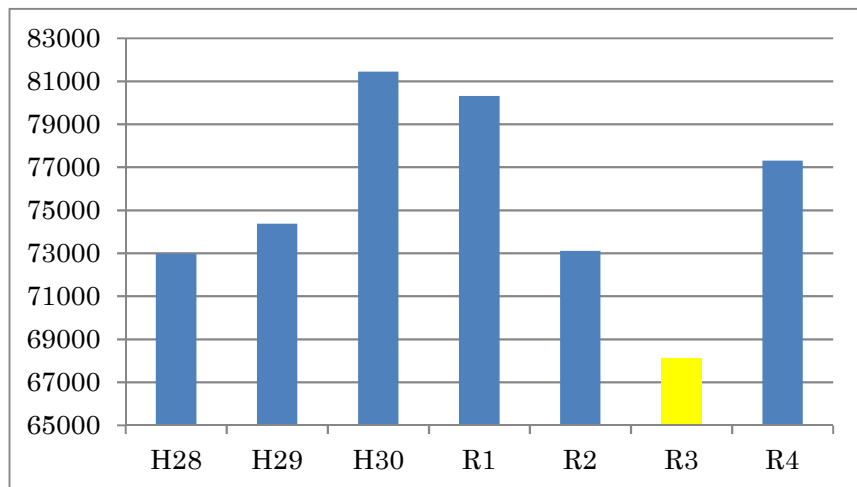
このことから、新型コロナウイルスの終息した場合でも、来街機会や回遊性がコロナ前と同水準に回復することは難しいと予想されることから、今回の見通しとして、目標達成は見込まれない（②）とした。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「歩行者・自転車通行量(人/日)」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 70、P. 72～77 参照

●調査結果と分析



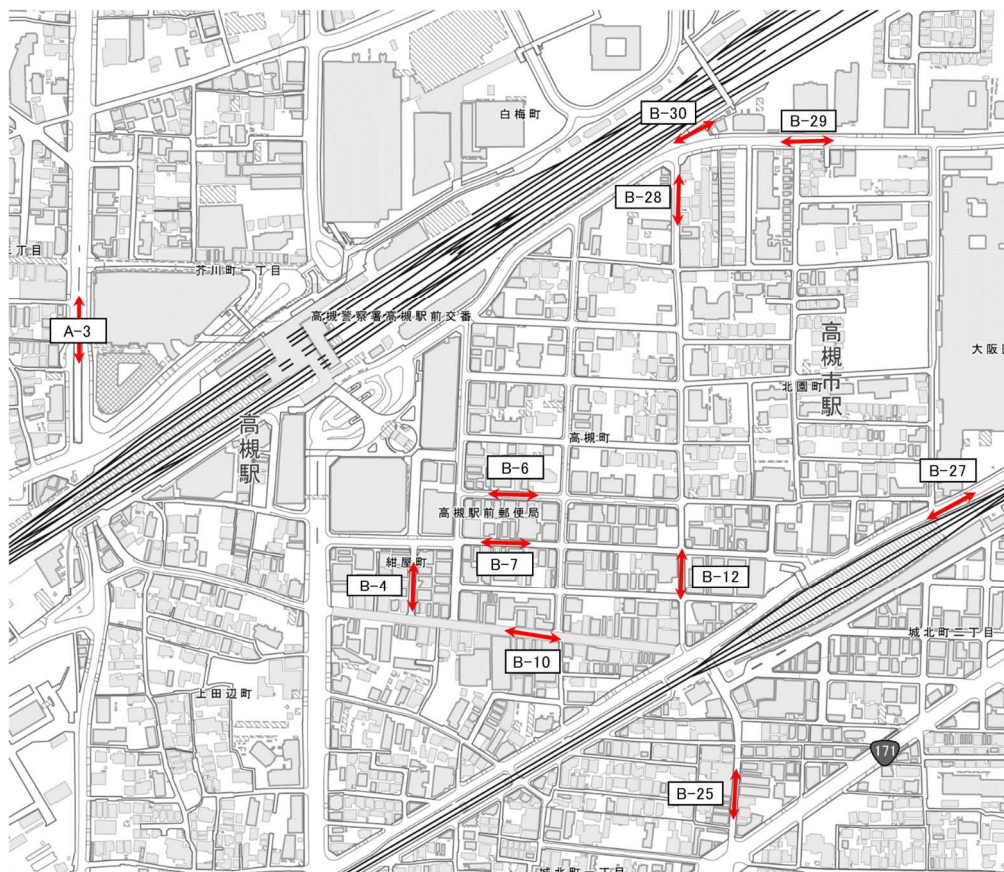
年	(単位)
H28	72,970 (基準年値)
H29	74,368
H30	81,442
R1	80,315
R2	73,097
R3	68,108
R4	77,300 (目標値)

※調査方法：中心市街地 11 地点における歩行者・自転車通行者数を毎年 10 月頃の平日と休日の 2 日間にわたって、午前 10 時から午後 7 時まで計測し、2 日分の平均値を算出。

※調査月：令和 3 年 10 月

※調査主体：高槻市

※調査対象：中心市街地 11 地点における歩行者及び自転車



(単位：人)

	平成28年度 (計画前年度)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	令和元年度 (3年目)	令和2年度 (4年目)	令和3年度 (5年目)
A-03	2,747	3,217	4,446	4,666	5,147	4,381
B-04	11,229	11,952	11,766	12,530	10,476	9,270
B-06	5,457	5,527	6,083	5,921	5,776	5,188
B-07	10,982	9,486	11,540	11,528	10,850	9,715
B-10	14,969	16,200	16,582	16,038	13,528	12,556
B-12	7,341	7,292	7,953	8,389	7,527	7,103
B-25	6,017	6,673	8,277	6,423	6,410	5,648
B-27	7,658	7,200	7,244	7,381	6,737	6,071
B-28	2,385	2,689	2,741	2,088	1,590	1,929
B-29	2,216	2,013	2,540	3,359	3,353	3,792
B-30	1,969	2,121	2,270	1,992	1,705	2,455
合計	72,970	74,368	81,442	80,315	73,097	68,108

※地点毎に平日と休日の平均値を算出（四捨五入）。

〈分析内容〉

令和3年度の調査では68,108人となり、前年度を約5,000人下回る結果となった。通行量が減少した要因としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が長期間にわたり続いたことや、テレワーク、オンライン会議、インターネット通販の定着化など生活様式に大きな変化が見られたことが考えられる。

全体として減少傾向がみられる一方で、「B-28・29・30」の通行量が微増していることが確認できる。これは、令和3年3月に全面開園した安満遺跡公園への動線が通行量の増加に寄与しているものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 4-5 安満遺跡公園整備事業（事業主体名：高槻市、（独）都市再生機構）

事業実施期間	平成24年度～令和2年度【済】
事業概要	京大農場跡地を含めた一帯を「安満遺跡公園」として整備し、歴史資産である史跡安満遺跡を保存・活用しながら、防災機能も備えた緑豊かな公園として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	防災公園街区整備事業（国土交通省）（平成24年度～令和2年度） 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（文部科学省）（平成26年度～令和2年度） 史跡等購入費補助金（文部科学省）（平成26年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として1,370人/日の通行料の増加を見込んでおり、集計は令和3年度から実施予定である。進捗状況としては、平成31年3月に、芝生広場、全天候型子どもの遊び施設、レストラン等を含む一部の施設が完成し、1次開園がなされ、令和3年3月に約22ヘクタール（甲子園5個分）の広大な緑のセントラルパークとして全面開園した。開園以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、様々な話題性や集客効果を発揮している。
事業の今後について	歴史資産の活用の幅を広めるとともに、観光振興や商業振興の推進体制を強化していく。

②. 5-1 「高槻子ども未来館」の整備事業（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成25年度～平成30年度【済】
事業概要	安満遺跡公園整備にあわせて隣接地に「高槻子ども未来館」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高槻駅周辺（3期）））（国土交通省）（平成29年度～平成30年度） 子ども・子育て支援整備交付金（内閣府）（平成30年度） [認定基本計画：平成29年度～平成30年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、子育て世代の流入による274人/日の通行量の増加を見込んでおり、最新値は271人/日である。施設は予定通り完成し平成31年4月に供用開始している。
事業の今後について	子育て層の中心市街地の来街機会の増加につながる施設として適切に運営していく。

③. 7-20 魅力ある個店への出店支援（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心市街地を始め、市内に飲食店または小売店を新たに出店しようとする中小企業者に対し、店舗改装費の一部を「創業・個店支援事業補助金」により補助するとともに、関係機関と連携したフォローアップやPRを行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、1,320人/日の通行量の増加を見込んでいる。平成29年度からの中心市街地への出店数は10件となり、最新値は、550人/日となっている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、出店数の減少がみられるなどの状況が一部で見られ、事業の進捗に遅れが生じている。引き続き、本支援策のさらなる活用促進に向け情報発信を強化する。なお、新規出店者に対しては、希望に応じて商工会議所が実施する出前経営相談事業等と連携して継続したアドバイス等を行っている。
事業の今後について	令和3年度は0件の出店となった。引き続き関係機関と連携し、事業に取り組んでいく。また、本支援策のさらなる活用促進に向け、情報発信を強化する。

④. 7-12 民間事業者による複合施設整備事業（事業主体名：民間事業者）

事業実施期間	平成29年度～令和3年度【実施中】
事業概要	新たな機能導入に向けた複合施設の整備に向けた共同建替の推進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値としては、複合施設の整備に伴う入店者数増加により、事業完了後は918人/日の通行量増加が見込まれる。現在、整備の実施に向けて、事業者や地権者等の当事者において協議が進められている。
事業の今後について	事業内容について、地権者間の合意形成に時間を要しており、計画が確定していない。引き続き関係者からの情報収集に努める。

⑤. 7-21 空き店舗等情報ストックバンク事業

(事業主体名：高槻都市開発(株)、各商店街)

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の空き店舗や空き倉庫等の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き店舗等情報ストックバンク」を立ち上げることで、中心市街地の空き店舗等の利活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、550人/日の通行量の増加を見込んでいる。現在、事業の実施に向けて検討を行っており、「空き店舗等情報ストックバンク」の立ち上げにより、令和4年度までに空き店舗等10箇所を活用して回遊性の向上を図る。
事業の今後について	空き店舗情報に関する情報集約および発信に向けた体制の確立に向け、事業主体に対し進捗の確認を継続する。

⑥. 7-1 空き店舗リノベーション事業 (事業主体名：芥川商店街事業協同組合)

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	商店街の既存の魅力を強化し、新たな来街客の呼び込みにつなげるために、商店街の店舗の空き店舗をリノベーションし、新たな機能の導入を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、275人/日の通行量の増加を見込んでいる。令和3年度までリノベーション事業としての実績はない。リノベーション対象店舗を選定し、実施することで新規出店を促し、回遊性の向上を図る必要があるが、現時点での見込みは立っていない。
事業の今後について	リノベーションによる魅力向上の効果が見込まれる物件について、所有者との合意形成を図る。 また、空き店舗の前のスペースについては「日之出町土曜日」などのイベントに活用し、にぎわいの創出を図る。

⑦. 4-13 高槻城公園整備事業（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成28年度～令和8年度【実施中】
事業概要	市民会館の建替にあわせて高槻城公園を整備することでエリア内の回遊性を強化し、中心市街地区の南側の核となる、新たな客層を取り込む施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（高槻駅周辺地区（3期））（国土交通省）（令和2年度～令和4年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値としては、「5-5市民会館建替事業」の効果と合わせて中心市街地区南側への来街機会を創出し、282人/日の通行量の増加を見込んでいる。人との交流と地域活性化を促す新たな交流拠点の創出に向け、中央エリアの工事発注に向けた各種調整を行った。
事業の今後について	予定どおり事業は進捗しており、令和4年度には中央エリアが供用開始となる予定。

⑧. 5-5 市民会館建替事業（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成28年度～令和4年度【実施中】
事業概要	市民会館をさらに文化振興の発展に資する施設として建て替えるとともに、隣接する高槻城公園を中心市街地における貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高槻市城跡地区））（国土交通省）（平成29年度～令和4年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	建替によるバリアフリー水準の向上や施設設備の充実による公演・鑑賞事業の充実を図ると共に、新規施設として小ホールを設けることで、施設利用者の増加が見込まれることから通行量についても106人/日の増加を見込んでいる。令和元年度から市民会館の建替え工事が始まっており、令和4年度の市民会館の完成を目指して事業は進捗している。
事業の今後について	予定どおり事業は進捗しており、令和4年度には高槻城公園 芸術文化劇場の供用開始が予定されている。

⑨. 7-16 高槻城公園 芸術文化劇場を活用した市民交流事業
 (事業主体名：民間事業者)

事業実施期間	令和4年度～【未】
事業概要	市民会館の建替を機に、高槻城公園を含む、周辺敷地を活用した市民の活動などを促進し、にぎわいをつくとともに、市民の来街機会を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和4年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	新たな市民会館での公演や鑑賞事業の実施に合わせ、有志グループによるイベントや商店街等との連携した取組を展開することで市民会館への来訪を促進し、130人/日の通行量増加を見込んでいる。事業は、令和4年度に実施予定である。
事業の今後について	令和4年度の高槻城公園 芸術文化劇場の開館に向けて、にぎわい創出につながる活動を行っている有志グループ等の把握に努める。

⑩. 8-3 高槻城公園等へのアクセス強化（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	市民会館や高槻城公園の整備にあわせ、JR高槻駅及び阪急高槻市駅から高槻城公園や市民会館へのアクセス強化に向け、案内サイン等の整備、周辺区域のデザインを参考にした景観形成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	高槻城公園整備の供用開始に向けて検討を行った。市民会館や高槻城公園へのアクセスを強化することにより、中心市街地南側への流入を図る。
事業の今後について	市民会館や高槻城公園の整備にあわせ、案内サイン等の整備を行う。

⑪. 4-12 民間事業者による駐輪場整備

(事業主体名：たかつき中通り本通り商業振興会)

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	自転車での来訪者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場(駐輪スペース)の整備を行い、来街機会の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値としては、自転車を受け入れる体制を整えることで商店街への来訪を促し、自転車駐車場整備後には143人/日の通行量増を見込んでいる。しかしながら、当初予定していた土地には店舗兼集合住宅が建設されることとなったため、他の土地における駐輪場の整備の可能性を検討した。
事業の今後について	回遊性の向上に向けて、駐輪場の整備の可能性を検討する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

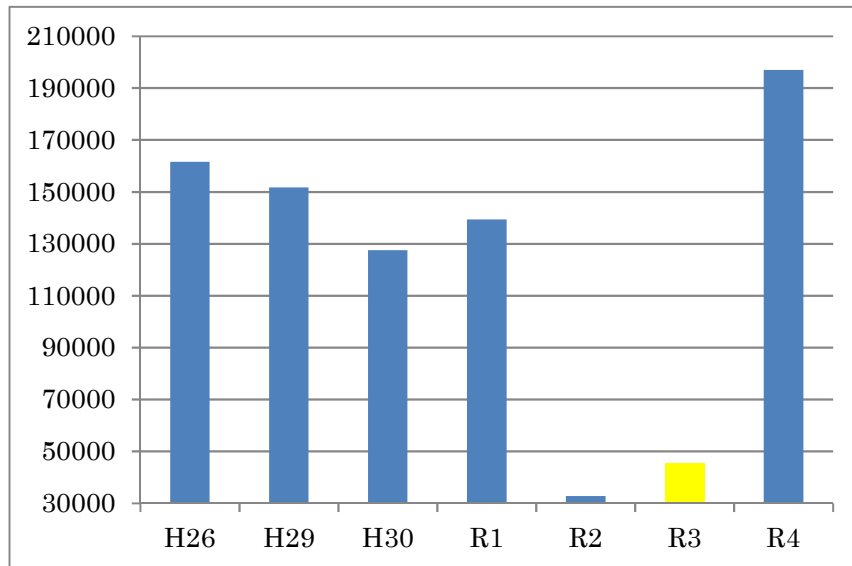
令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、基準値を下回る結果となり目標達成に向けて厳しい状況が続いているものとする。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せず、終息後もコロナ以前の水準に各指標が回復するとは言い難い状況が予想されるが、安満遺跡公園など新たな拠点を活用した集客・交流事業を促進することで、更なる活性化を図り、集客に努める予定である。

(2)「歴史・文化施設の年間利用者数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 71、P. 77～81 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H26	161,601 (基準年値)
H29	151,637
H30	127,490
R1	139,320
R2	32,696
R3	45,624
R4	197,000 (目標値)

※調査方法：市民会館の大ホール及び「市立しろあと歴史館」の年間来場者数を計測。

※調査月：通年（4月～翌年3月）

※調査主体：高槻市

※調査対象：市民会館の大ホール及び「市立しろあと歴史館」の来場者



(単位：人／年)

	平成28年度 (計画前年度)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	令和元年度 (3年目)	令和2年度 (4年目)	令和3年度 (5年目)
市民会館 大ホール	111,518	104,210	81,335	108,700	13,620	30,735
市立しろあと 歴史館	46,878	47,427	46,155	30,620	19,076	14,889
合計	158,396	151,637	127,490	139,320	32,696	45,624

〈分析内容〉

緊急事態宣言に伴う臨時休館及び入場制限により来場者数の減少がみられる。利用再開後のイベント実施等により対前年比では全体として増加しているものの、コロナ以前の水準と比較すると大幅に少ない来場者数となっている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 5-5 市民会館建替事業（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成28年度～令和4年度【実施中】
事業概要	市民会館をさらに文化振興の発展に資する施設として建て替えるとともに、隣接する高槻城公園を中心市街地における貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高槻市城跡地区）） （国土交通省）（平成29年度～令和4年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値としては、建替によるバリアフリー水準の向上や施設設備の充実による公演・鑑賞事業の充実を図ると共に、新規施設として小ホールを設けることで、施設利用者は約30,000人／年の増加が見込まれる。令和元年度に建築工事が着工しており、令和4年度の市民会館の完成を目指して事業は順調に進捗している。
事業の今後について	予定どおり事業は進捗しており、令和4年度には高槻城公園 芸術文化劇場の供用開始が予定されている。

②. 7-16 高槻城公園芸術文化劇場を活用した市民交流事業

(事業主体名：民間事業者)

事業実施期間	令和4年度～【未】
事業概要	市民会館の建替を機に、高槻城公園を含む、周辺敷地を活用した市民の活動などを促進し、にぎわいをつくとともに、市民の来街機会を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和4年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標としては、新たな市民会館での公演や鑑賞事業の実施に合わせ、有志グループによるイベントや商店街等との連携した取組を展開することで市民会館への来訪を促進し、3,000人/年の利用増を見込む。事業は、令和4年度以降に実施予定である。
事業の今後について	令和4年度の高槻城公園 芸術文化劇場の開館に向けて、にぎわい創出につながる活動を行っている有志グループ等の把握に努める。

③. 5-6 歴史・文化施設間の連携による集客性向上事業（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	本市を代表する文化施設である市民会館と、歴史博物館である市立しろあと歴史館の両施設が連携して相互情報発信等を行うことで、互いの集客力を高め、にぎわいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	市民会館としろあと歴史館において、開催情報のチラシに他方のイベント情報を掲載するなど、相互に広報連携を行うことで施設利用者の増加を図った。取組を強化し、令和4年度には2,360人/年の利用者増を目指す。
事業の今後について	引き続き相互情報発信をはじめとした連携を推進し、集客性の向上を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

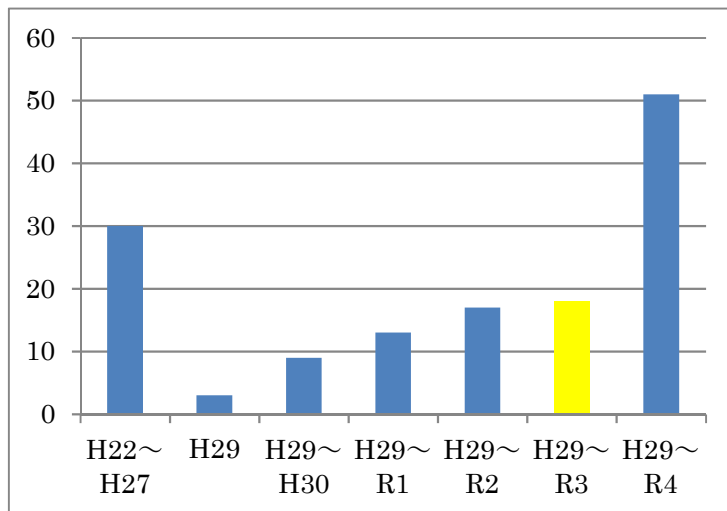
令和3年度の実績は45,624人となり、前年度を上回ったものの、依然として基準値及び目標値を大幅に下回った。これは緊急事態宣言による歴史・文化施設の臨時閉館や入場制限の影響によるものである。対前年比での増加から緊急事態宣言の解除後は一定の回復もみられるが、全体としてはコロナ以前に設定された基準値・目標値からは大きく差がみられ、目標達成は困難と考えられる。

新型コロナウイルス感染拡大の終息後を見据えた事業を展開し、来場者の増加に努める必要がある。

(3) 「中心市街地の新規出店数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 71、P. 81～83 参照

●調査結果と分析



年	(単位：件)
H22~H27	30 (基準年値)
H29	3
H30~H	9
R1	13
R2	17
R3	18
R4	51 (目標値)

※調査方法：中心市街地において、高槻市の支援または「たかつき創業塾」を受講して創業・新規出店した店舗及び本計画の空き店舗対策施策を活用して出店した店舗数を計測。

※調査月：通年（4月から翌年3月）

〈分析内容〉

中心市街地の新規出店者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出店数が減少するなどの状況が一部で見られ、前回実績（4件増加）から減少し1件のみとなった。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新規出店に向けた機運へ影響を与えたことが要因として予想される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 7-1 空き店舗リノベーション事業（事業主体名：芥川商店街事業協同組合）

事業実施期間	平成29年度～令和4年度【実施中】
事業概要	商店街の既存の魅力を強化し、新たな来街客の呼び込みにつなげるために、商店街の空き店舗をリノベーションし、新たな機能の導入を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、275人/日の通行量の増加を見込んでいる。令和3年度までリノベーション事業としての実績はない。リノベーション対象店舗を選定し、実施することで新規出店を促し、回遊性の向上を図る必要があるが、現時点での見込みは立っていない。
事業の今後について	リノベーションによる魅力向上の効果が見込まれる物件について、所有者との合意形成を図る。 また、空き店舗の前のスペースについては「日之出町土曜日」などのイベントに活用し、にぎわいの創出を図る。

②. 7-11 たかつき創業塾の開催（事業主体名：高槻商工会議所、高槻市）

事業実施期間	平成25年度～令和4年度【実施中】
事業概要	中心市街地を始め、市内での創業希望者に対して、創業に関して必要な知識を学ぶための連続セミナー「たかつき創業塾」を開催し、中心市街地のにぎわい創出につながる創業者の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、12件の出店支援を見込んでおり、平成29年度からの累積で8件が中心市街地に出店している。 新型コロナウイルス感染症による出店機運への影響が懸念される中、令和3年度の創業塾の受講生は、年度内の創業に向けて計画的に準備を行い、5件の創業を実現した。このうち1件が中心市街地における創業であった。
事業の今後について	商工会議所が実施する創業支援事業等と連携しながら支援に取り組んでいく。

③. 7-20 魅力ある個店への出店支援（事業主体名：高槻市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心市街地を始め、市内に飲食店または小売店を新たに出店しようとする中小企業者に対し、店舗改装費の一部を「創業・個店支援事業補助金」により補助するとともに、関係機関と連携したフォローアップやPRを行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値として、24件の出店支援を見込んでいる。平成29年度からの中心市街地への累積出店数は10件となっている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、同補助金を利用した個店による中心市街地エリア内での出店はなかった。引き続き、本支援策のさらなる活用促進に向け情報発信を強化する。なお、新規出店者に対しては、希望に応じて商工会議所が実施する出前経営相談事業等と連携して継続したアドバイス等を行っている。
事業の今後について	令和3年度は0件の出店となった。引き続き関係機関と連携し、事業に取り組んでいく。 また、本支援策のさらなる活用促進に向け、情報発信を強化する。

④. 7-21 空き店舗等情報ストックバンク事業（事業主体名：高槻都市開発株式会社、各商店街）

事業実施期間	平成29年度～令和4年度【実施中】 [認定基本計画：平成29年度～]
事業概要	中心市街地の空き店舗や空き倉庫等の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き店舗等情報ストックバンク」を立ち上げることで、中心市街地の空き店舗等の利活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業の実施に向けて検討を行った。 「空き店舗等情報ストックバンク」の立ち上げにより、令和4年度までに空き店舗等10箇所を活用して回遊性の向上を図る。
事業の今後について	空き店舗情報に関する情報集約および発信に向けた体制の確立に向け、事業主体に対し進捗の確認を継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「たかつき創業塾」受講生と「創業・個店支援事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、出店の減少などの状況が一部で見られるなど事業の進捗に遅れが生じた。これらの事業については、さらなる活用促進に向けて、市内金融機関との連携やミニコミ誌の活用等、新たな周知の手法を検討する必要がある。

「空き店舗リノベーション事業」については、実施主体における実施体制が十分でないことから、引き続き、実現可能な手法等について検討するとともに事業推進に向けた支援を行う。